

特定非営利活動法人 日本ノルディックフィットネス協会

第7回 総会議事録

1. 開催日時： 2015年8月30日(日) 12:30-14:30

2. 開催場所： 仙台市旭ヶ丘市民センター 3階 第2会議室

3. 出席者数 412名(本人出席 32名 評決委任者 380名 社員総数 1,365名)

定款第27条の規定による総会開会に必要な社員総数の4分の1の定足数を満たすことが確認された。

4. 議長並びに議事録署名人の選出

竹田会長の挨拶、役員紹介に続き、議長の選出を行った。定款第26条により会長が務めることとなった。続いて議長挨拶の後、議事録署名人の選定が行われた。議長からの選任として吉村副会長の指名があり、議事録署名人として選出された。

5. 議 事

第1号議案 第7期 事業報告

議長は、第1号議案について理事海老名真綾に提案説明を求め、第7期事業報告についての説明がなされた。本議案について出席会員より以下の質問・意見があった。

・(問) 会員内訳が6期は2014年5月1日になっているが7期が6月末現在になっている。比較するなら合わせるべきではないか。

(回答：海老名真綾) 5月1日が間違いである。6期も6月末のデータである。

・(問) 養成講座の受講者のうちどのくらいが入会しているのか

(回答：海老名真綾) 一部の講座(教育機関が授業の一環で行った講座など)を除けば、ほぼ全ての受講者が入会している。

・(問) 普及啓発事業収入について、これはどういったものか。

(回答：海老名真綾) 普及啓発事業収入全体からレンタル事業分を差引いた金額になっている。

・(問) 第7期ではアドバンスインストラクター(AI)養成講座が実施されていないが、AIの会員数が増加しているのは何故か。

(回答：海老名真綾) 年会費を滞納していた方が、会費を納入されて会員数に再計上されたためである。

・(問) 養成講座について、1回あたりの受講者数が少ないと思われる。養成校への期待が大ということになっているが、それについてJNFAが養成校への支援について検討していただきたい。

・(問) 会員の年齢別の内訳はどのようになっているか。

(回答：海老名真綾) 40代の方が最も多く、30代、50代、60代がほぼ同率で続いている。

・(問) 環境整備事業の収入について

(回答：海老名真綾) 公認コースを認定すると認定料が入るためである。またこの中から審査にかかる経費を差し引いたものが収入となる。

・会員について

・(提案) 会費の納入について、団体から声をかけていくような方法はないか。

・(問) 個人会員と団体付け個人とのサービスの違いについてどのように考えているか。また団体付け個人

は会員ではないのに、AL、BIはJNFA公認の資格となっている。この矛盾についてはどう考えているか。

(回答：海老名真綾) 現在のところ会報誌等の情報の発信について、直接行うかどうかの違いしかない。

(回答：竹田会長) 団体付け個人登録について矛盾が生じていることについては重要事項として検討を行っている。今後も継続して精査して方向を示す。

・(意見) 資格を取得された方は個人会員になっていただくというようにはっきりとさせてもいいと思う。なお藤田隆明理事より、BI更新講座の養成校での実施回数が2回であるとの訂正があった。

以上の質疑応答の後、議場にてその承認を求めたところ、疑義がなかったため、第1号議案は承認可決された。

第2号議案 第7期 活動計算書報告

議長は、第2号議案について理事海老名真綾に提案説明を求め、第7期活動計算書の報告が行われた。

続いて清水信市監事より監査報告が行われた。

本議案について出席会員より以下の質問・意見があった。

・(問) 活動計算書の内訳について

(回答：三野宮事務局長) 昨年まで仙台市へ報告していた決算書をわかりやすいように、いくつかの項目を一つにまとめたものを資料としていたが、第7期分より仙台市へ報告した決算書をそのまま資料にした。詳細がそのままわかりやすく計上され、支出に関しても人件費が事業別に明らかにされているためである。

・(問) 「内部受託収入」について、どのようなものか。

(回答：平野税理士) 仙台市からの緊急雇用助成金収入のうち、事務局経費として計上したもの。

・(意見) 赤字となっていることについて、どのように考えているか。会費をもって赤字を補填しているような状況はよろしくないのではないか。固定費等を減らしてでも赤字決算にならないようにすべき。

(回答：吉村副会長) 理事会も問題として認識しており、収入を安定させていくための方策を検討しているところである。

(回答：海老名真綾) 固定費については、7期年度末から事務局の部屋を縮小することで8期以降事務局の家賃支出を減らすなどの方策を実施している。

・(問) ノルディックフィットネスフォーラム(NFF)について、会計報告を行っているか。どのような収支で行っているか。

(回答：戸袋理事) 沖縄でのNFFでは賛助金やプログラムの広告費などを集めることで、スタッフへの謝礼金を出すことができるまでにすることができた。会計については開示して今後の開催の参考にしていただくことも検討している。沖縄NFFは自治体や地元のホテルなどのイベントを開催したいという要望に合わせて行うことで様々な協力を得て行うことができた。またNFFはJNFAからNFF実行委員会へ30万円の助成金を受けて実施している。

以上の質疑応答後、議場にてその承認を求めたところ、疑義がなかったため、第2号議案は承認可決された。

第3号議案 第8期 事業計画(案)

議長より、第3号議案について事務局長三野宮に説明を求め、第8期事業計画(案)について説明がなされた。

本議案について出席会員より以下の意見、質問があった。

・(問) まだ普及の進んでいない地域への普及について、どのように考えているか。

(回答)：北陸地方などはNWに興味を持っているスキー関係者などの情報があるので、そういった方と体験会を具体的に検討していく。四国、中国地方についてはすでにいる会員の方と協力して、体験会を開催していくことを検討している(体験会を実施した後、養成講座を開講していく)。

・(問) 養成講座の回数や受講者数を多く計画していないか。

(回答：海老名真綾) 回数は昨年の実績を基にしている。養成校の計画については申請があったものである。

(回答：戸袋理事) 全国での団体の分布を日本地図上に示したものを作成している。

・(問) 普及啓発事業について、目新しいものが見受けられない。全国での普及を行うような計画を要望する。

(回答：竹田会長) JNFAとしては全国での事業を行うという目標があるが、全国全てをJNFAで直接行うことは無理があるので、団体会員などと協力して行うなどで、普及のための事業を行っていきたい。

以上の質疑応答の後、議場にてその承認を求めたところ、疑義がなかったため、第3号議案は承認可決された。

第4号議案 第8期 活動計画予算(案)

議長より、第4号議案について事務局長三野宮に説明を求め、第8期活動計画予算(案)について説明がなされた。

本議案について出席会員より以下の意見、質問があった。

・(問) 人件費が多くないか。

(回答：平野税理士、吉村副会長)：常勤職員を減らし、非常勤職員の時間を削減するなどの方策を行っており、人件費は常識的な範囲で設定している。また福利厚生費なども含めた金額になっているので、給与賞与の額よりも多く計上されることになる。

・(問) 活動計算予算書についても支出を事業ごとに割り振りはできないのか。

(回答：平野税理士、吉村副会長)：予算の段階ではどれだけの経費が業務ごとに割り振りされるかは分からないので、正確には出すことはできない。また事務局で全ての事業について業務を行っているので、事業別の割り振りについては難しい。決算についてはそれぞれについて可能な限り割り振りを行って計上している。

以上の質疑応答の後、特に質疑応答はなく、議場にてその承認を求めたところ、疑義がなかったため、第4号議案は承認可決された。

第5号議案 理事の選任(追加)について

議長より、理事の追加選任について議長より説明がされた。

特に質疑応答はなく、議場にてその承認を求めたところ、疑義がなかったため、第5号議案は承認可決された。

6. 議長解任

以上をもって第7回総会の議案全ての審議を終了したので、議長は退任の挨拶を行い、吉村副会長の挨拶の後、司会者から総会の閉会が告げられ散会した。

7. 議事録記名押印

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において下記に記名押印する。

2015年9月15日

議長 竹田 正樹



議事録署名人 吉村 洋

